

あいぎん機構買取型住宅ローン(フラット 50)

〔2026年4月1日現在適用中〕

1. 商品名	あいぎん機構買取型住宅ローン(フラット 50)						
2. ご融資期間	次のいずれか短い方であること (1) 36 年以上かつ、①または②のいずれか短い年数(1 年単位) ①80 歳-お申込み時の年齢(1 年未満切り上げ) ②50 年 (1) 借換の場合、36 年以上でかつ①または②のいずれか短い年数 ①80 歳-お申込み時の年齢(1 年未満切り上げ) ②50 年-当初の住宅ローン経過(1 年未満切り上げ)						
3. ご融資金額	100 万円以上 12,000 万円以下で、建設費または購入価額の 90%以内						
4. ご融資金利	固定金利(ただし、お申込の受付時ではなく資金お受取時の金利を適用とします。 融資率(9 割以下)及び加入する団体信用生命の種類等に応じて異なる融資金利が適用されます。 ※ 融資事務手数料(定額型と定率型)によりご融資金利が異なります。						
5. ご利用 いただける方	(1) お申込時の年齢が 44 歳未満の方(親子リレ-返済を利用される方は一定条件のもと満 44 歳以上の方もご利用いただけます。) (2) 日本国籍の方または永住許可などを受けている外国人の方 (3) フラット 50 とその他のお借り入れを合わせたすべてのお借り入れ(注 1)の年間返済額が、年収に対して次の基準割合を満たしている方 (注 1)すべてのお借り入れとは、フラット 50 のほか、フラット 50 以外の住宅ローン、教育ローン、カードローン(クレジットカードによるキャッシングや商品の分割払いによる購入を含みます。)等のお借り入れをいいます。 <table border="1" data-bbox="582 1160 1137 1245"> <tr> <td>年収</td> <td>400 万円未満</td> <td>400 万円以上</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>30%以下</td> <td>35%以下</td> </tr> </table> ※ 年収については、原則として、お申込み年度の前年の年収で審査します。	年収	400 万円未満	400 万円以上	基準	30%以下	35%以下
年収	400 万円未満	400 万円以上					
基準	30%以下	35%以下					
6. お使いみち	申込ご本人またはご親族がお住まいになるための、住宅の建設資金または購入資金および住宅ローンの借換(注 2) (注 2) リフォームのための資金や、当初の住宅ローンがリフォーム資金の借換にはご利用いただけません。						
7. 担保	ご融資対象となる住宅およびその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第 1 順位の抵当権を設定していただきます。						
8. 保証人	必要ありません。						
9. ご返済方法	元利均等返済毎月払いまたは元金均等返済毎月払い (ご融資金額の 40%以内で 6 ヶ月毎のボーナス返済も併用できます)						

次葉につづきます
株式会社 あいち銀行
(ファイナンス営業部)

〔商品概要説明書〕

10. ご融資対象となる住宅	共通	住宅の床面積が、一戸建て住宅、連続建て住宅・重ね建て住宅(注3):50㎡以上 共同住宅(マンションなど) :30㎡以上 (住宅面積の上限はありません) ・住宅の耐久性などについて住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合する住宅
	新築	建設費(建設に付随して取得した土地の購入費も含めることができます)または購入費(消費税を含む)
	中古	借入申込日において築後年数が2年を越えている住宅または既に人が住んだことがある住宅(ただし、建築確認日が1981年5月31日以前の場合(注4)は、機構の定める耐震評価基準等に適合していることが必要です)
	(注3) 連続建て住宅:共同建て(2戸以上の住宅が廊下、階段、広間等を共用する建て方のこと)以外の建て方で2戸以上の住宅を横に連結する建て方のこと。 重ね建て住宅:共同建て以外の建て方で、2戸以上の住宅を上重ねる建て方のこと。 ※ 建て方について詳しくは適合証明機関〔検査機関または機構住宅調査技術者(中古住宅のみ)〕にお問い合わせください。 (注4) 建築確認日が確認できない場合は、表示登記における新築年月日が1983年3月31日以前の場合に耐震評価基準等に適合していることが必要です。	
11. 保証料	必要ありません。	
12. 手数料	(1) ① 定額型 55,000円(消費税を含む)の融資事務手数料をいただきます。 ② 定率型 ご融資金額×1.870%(消費税を含む)の融資事務手数料をいただきます。 (2) 物件検査の手数は適合証明機関によって異なります。	
13. 団体信用生命保険	機構団体信用生命保険制度の利用が可能です。 ※ 万一の場合に備え、ご家族のために是非ご加入を検討ください。	
14. 火災保険	担保となる建物については、原則融資金額以上の火災保険に加入していただきます。 (返済終了時まで)	
15. 繰上返済に関する手数料	必要ありません。	
16. その他	あいぎん機構買取型住宅ローン(フラット50)の商品内容、金利については窓口にお問い合わせください。	
17. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 (連絡先)全国銀行協会相談室 0570-017109 または 03-5252-3772	

株式会社 あいち銀行
(ファイナンス営業部)